

入札説明書

公益財団法人京都高度技術研究所の清掃管理業務委託契約に係る入札公告（平成28年3月1日）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 契約者

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134番地
公益財団法人京都高度技術研究所 理事長 西本 清一

2 入札

(1) 入札名称 京都市成長産業創造センター清掃管理業務

(2) 入札内容

別添の業務仕様書、仕様明細表及び入札参加者が一般競争入札参加資格審査申請時に提出した業務仕様書による。

(3) 業務開始 平成28年4月1日（金）

(4) 業務場所 京都市成長産業創造センター

（京都市伏見区治部町105番地）

(5) 入札方法 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

① 入札参加者又はその代理人（以下「入札参加者等」という。）は、本件業務にかかる一切の諸経費を含め入札金額を見積るものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札参加者等は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載した入札書を提出しなければならない。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3 一般競争入札参加資格

次の事項の全てを満たしていること。

(1) 京都市内に事業所を有する。

(2) 京都市の「平成27年度競争入札参加有資格者名簿」清掃の登録別種目に登録されていること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない。

(4) 京都市から指名停止等の措置を受けていない。

(5) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でない。

4 業務の仕様の審査等

(1) 入札への参加を希望する者は、別添の仕様審査申請書（以下「申請書」という。）に業務仕様書2部で、別添の要求仕様書の内容が網羅されていること。平成28年3月11日（金）午後5時までに上記担当窓口まで持参により提出しなければならない。また、申請書の内容について説明及び必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

なお、申請書及び業務仕様書には、それぞれ当該入札への参加を希望する者の住所及び氏名（法人

の場合は名称及び代表者氏名)を記名及び押印しなければならない。

- (2) (1)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。
- (3) (1)の申請書及び業務仕様書の審査の結果については、当該提出者に対して別途書面により通知する。

5 入札

(1) 日時 平成28年3月18日(金)午前11時

(2) 場所 京都市伏見区治部町105番地
京都市成長産業創造センター2階会議室

(3) 方法 入札は総価とする。

- ① 入札参加者等は、別添の要求仕様書及び契約書(案)を熟覧の上、入札すること。
- ② 入札参加者等は、次に掲げる事項を記載した別添の入札書を作成し、封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名)及び「平成28年3月18日(金)開札〔京都市成長産業創造センター清掃管理業務〕入札書在中」と朱書すること。
 - (ア) 業務名称
 - (イ) 入札金額
 - (ウ) 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、名称及び代表者氏名)及び押印
 - (エ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
- ③ 入札参加者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をすること。
- ④ 入札参加者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。
- ⑤ 電話、郵送、電報、ファックス及びE-mailによる入札は、認めないものとする。

(4) 入札書の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ① 入札公告に示した一般競争入札参加資格のない者の提出したもの
- ② 入札名及び入札金額のないもの
- ③ 入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者氏名)及び押印のない又は判然としないもの
- ④ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のないもの又は判然としないもの(記載のない又は判然としない事項が、入札参加者本人の氏名(法人の場合は名称及び代表者氏名)又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
- ⑤ 業務名称に重大な誤りのあるもの
- ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
- ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押していないもの
- ⑧ 入札公告及び入札説明書に示した入札書の提出日時までに提出しなかったもの
- ⑨ 入札公告及び入札説明書に示した入札参加者に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
- ⑩ 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害したと認められる者の

提出したもの

① その他入札に関する条件に違反したもの

(5) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合は、入札時まで担当窓口まで代理委任状（様式自由）を提出しなければならない。

② 入札参加者等は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人を兼ねることができない。

(6) 予定価格の事前公開 行わない。

6 開札及び落札者の決定方法

(1) 日時 平成28年3月18日（金）午前11時

(2) 場所 京都市伏見区治部町105番地

京都市成長産業創造センター 2階会議室

(3) 開札の方法

① 開札は、入札参加者等を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

② 開札場には、入札参加者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記①の立会職員以外の者は入場することはできない。

③ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。

④ 入札参加者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記5の(5)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。

⑤ 入札参加者等は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認める場合のほか、開札場を退場することはできない。

⑥ 開札場において、次の各号の一に該当する者は当該開札場から退去させる。

(ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者

(イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者

(4) 落札者の決定方法 最低価格落札方式とする。

① 上記5の(3)に従い入札書を提出した入札参加者等であって、納入期限、一般競争入札参加資格を全て満たし、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札参加者等を落札者とする。

② 開札をした場合において、入札参加者等の入札のうち、予定価格の範囲内で価格の提示がないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者等の全てが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。

③ 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該入札参加者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札参加者等のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

④ 落札者となるべき者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求条件を

全て満たして入札した他の者のうち最低の入札価格を提示した者と落札に係る交渉を行うことがある。

- ⑤ 落札者が、指定の期日までに正当な理由なく契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。

7 その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 一旦受領した書類は、返却しない。

(3) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

(4) 支払条件

代金の支払いは、契約書案に定めるとおりとする。

(5) 契約金額の内訳書

落札者は、落札決定後速やかに内訳書を提出するものとする。

(6) 落札後の対応

虚偽の記載があることが判明した場合には、落札者に対して損害賠償等を求める場合がある。

担当窓口

公益財団法人京都高度技術研究所

担 当 小野寺、柴田

電話番号 075-607-6700

メールアドレス：hashiwatashi@astem.or.jp

以上